

香川県の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月28日

香川県人事委員会委員長 平 尾 敏 彦

香川県人事委員会規則第19号

香川県の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

香川県の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年香川県人事委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1 本庁（第2条関係）		別表第1 本庁（第2条関係）	
機関	職	機関	職
知事の事務部局	審議監、部長、総局長、知事公室長、局長、総室長、理事、会計管理者、次長、政策調整監、医療調整監、参事、課長、総括政策主幹、政策主幹、医療主幹、副課長、室長、防災指導監、家畜防疫主幹、検査主幹、主幹、専門監、所長、労働関係の事務を担当する課長補佐及び専門補佐、政策課の政策関係の事務を担当する課長補佐、予算課の課長補佐、総務学事課の訟務又は法規関係の事務を担当する課長補佐、財産経営課の庁舎管理の事務を担当する課長補佐、人事課の課長補佐、政策課の政策関係の事務を担当する副主幹、予算課の副主幹、人事課の副主幹、秘書課の秘書事務を担当する副主幹、予算課の主任、人事課の主任、秘書課の秘書事務を担当する主任、人事課の主任主事、秘書課の秘書事務を担当する主任主事	知事の事務部局	審議監、部長、総局長、知事公室長、局長、総室長、理事、会計管理者、次長、政策調整監、医療調整監、参事、課長、総括政策主幹、政策主幹、医療主幹、副課長、室長、防災指導監、家畜防疫主幹、検査主幹、主幹、専門監、所長、労働関係の事務を担当する課長補佐及び専門補佐、政策課の政策関係の事務を担当する課長補佐、予算課の課長補佐、総務学事課の訟務又は法規関係の事務を担当する課長補佐、財産経営課の庁舎管理の事務を担当する課長補佐、人事課の課長補佐、政策課の政策関係の事務を担当する副主幹、予算課の副主幹、人事課の副主幹、秘書課の秘書事務を担当する副主幹、予算課の主任、人事課の主任、秘書課の秘書事務を担当する主任、人事課の主任主事、秘書課の秘書事務を担当する主任主事、 <u>人事課の主事</u>
略		略	
教育委員会の事務部局	副教育長、教育次長、政策調整監、課長、政策主幹、副課長、室長、 <u>室参事</u> 、主幹、労働関係の事務を担当する課長補佐、義務教育課の主任管理主事、高校教育課の主任管理主事、総務課の人事、給与若しくは法規関係の事務又は秘書事務を担当する主任、義務教育課の人事関係の事務を担当する主任、高校教育課の人事関係の事務を担当する主任、総務課の人	教育委員会の事務部局	副教育長、 <u>総室長</u> 、教育次長、政策調整監、課長、 <u>総室参事</u> 、政策主幹、副課長、室長、主幹、労働関係の事務を担当する課長補佐、義務教育課の主任管理主事、高校教育課の主任管理主事、総務課の人事、給与若しくは法規関係の事務又は秘書事務を担当する主任、義務教育課の人事関係の事務を担当する主任、高校教育課の人事関係の事務を担当する主任、

	事、給与若しくは法規関係の事務又は秘書事務を担当する主任主事
略	

備考 略

別表第2 出先機関（第2条関係）

機関	職
略	
産業技術センター	所長、次長、発酵食品研究所長
略	

備考 略

	総務課の人事、給与若しくは法規関係の事務又は秘書事務を担当する主任主事
略	

備考 略

別表第2 出先機関（第2条関係）

機関	職
略	
産業技術センター	所長、次長、発酵食品研究所長、 <u>総務課長</u>
略	

備考 略

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。